

令和5年2月6日

保護者の皆様へ

田原市教育委員会

令和5年度以降の小学校部活動について（お知らせ）

日頃は、本市の教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、市内全小学校一斉の部活動の大会や音楽会を実施することが困難な状況にあり、中小学校体育連盟田原支所及び田原市教育振興会において令和6年度以降の大会を開催しないことを決定しています。このことを踏まえ、小学校部活動の運営方針について、部活動検討委員会で検討を行ってまいりました。

令和5年度以降の小学校部活動については、下記の方針で取り組みを進めてまいります。

皆様には、一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 小学校部活動の運営方針

- ・令和5年度の大会等に向けた小学校部活動は、平日と長期休業中の週3日以内で実施する。
- ・小学校部活動の活動時間は、平日1時間以内、長期休業中は2時間以内とする。
- ・令和6年度以降は、小学校部活動を実施しない。

2 その他

詳細については、田原市ホームページの「田原市部活動ガイドライン」をご覧ください。

【問い合わせ先】

田原市教育委員会 学校教育課

電話 23-3679

令和5年2月6日

保護者の皆様へ

田原市教育委員会

令和5年度以降の中学校部活動について（お知らせ）

日頃は、本市の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、価値観の多様化や子どもの実態、社会情勢の変化に対応するため、部活動検討委員会において部活動運営について検討を行ってきました。

令和5年度以降の中学校部活動については、下記の方針で取り組みを進めてまいります。皆様には、一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 中学校部活動の運営方針

- ・授業後の活動は、生徒本人が多様な学び方を選択できるようにする。
- ・平日の部活動は、継続して実施する。
- ・休日（土・日・祝）の部活動は、国の動向を踏まえ段階的に活動日数を減らす。
- ・学校と地域活動団体等が連携し、生徒の活動につながる情報提供や環境整備を行う。

2 中学校部活動の活動時間等

実施年度	平日	休日（土・日・祝）
令和5年度	週3日以内 1時間30分程度 （長期休業中は3時間程度）	土曜のみ月2日以内 （6・9月は月3日以内） 3時間程度
6年度	継続	土曜のみ月1日以内 （6・9月は月3日以内） 3時間程度
7年度	継続	実施しない

3 その他

- ・休日については、地域活動団体等が主催するスポーツ・文化芸術活動、ボランティア活動、コミュニティ活動など自分の興味や関心がある事に取り組むことができます。
- ・大会参加については、今後、主催者団体が示す参加要件等を考慮して対応を進めます。
- ・詳細については、田原市ホームページの「田原市部活動ガイドライン」をご覧ください。

【問合せ先】

田原市教育委員会 学校教育課
電話 23-3679